

A2 訪問型サービス（独自） サービスコード表（従前相当）

令和8年6月

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位 日割りの場合	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位 日割りの場合	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位 日割りの場合	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	179	
A2 2621	訪問型独自サービス23		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163	
網掛けの部分は、甲府市では使用しません。					
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割		日割りの場合	1単位減算	-1
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割		日割りの場合	1単位減算	-1
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3日割		日割りの場合	1単位減算	-1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割		日割りの場合	1単位減算	-1
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		日割りの場合	1単位減算	-1
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3日割		日割りの場合	1単位減算	-1
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		(2)生活援助が中心である場合	2単位減算	-2
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3		(2)生活援助が中心である場合	2単位減算	-2
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	八 初回加算		200単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員等処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の 287/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員等処遇改善加算 (II) イ	所定単位数の 249/1000 加算	
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員等処遇改善加算 (II) ロ	所定単位数の 266/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(5)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 207/1000 加算	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(6)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 170/1000 加算	

A6 通所型サービス（独自）サービスコード表（従前相当）

令和8年6月

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割			事業対象者・要支援1	59単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割			事業対象者・要支援2	119単位	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21				436単位	436	
A6 1123	通所型独自サービス22				447単位	447	1回につき
網掛けの部分は、甲府市では使用しません。							
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1			事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割			事業対象者・要支援2	11単位減算	-11	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1			事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1			事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2日割			事業対象者・要支援2	11単位減算	-11	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1			事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等居住者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1			事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3				94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算				47単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算				100単位加算	100	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算				240単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算				200単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ				150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ				160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算				480単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1			事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	1月につき
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1			事業対象者・要支援1	72単位加算	72	1月につき
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	1月につき
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1			事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1月につき
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	1月につき
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ				100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				200単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ				20単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ				5単位加算	5	1回につき
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1			(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		1月につき
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		1月につき
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		1月につき
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1 1			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		1月につき
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2			(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		1月につき
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		1月につき
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		1月につき
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		1月につき
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1 2			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		1月につき
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1 2			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		1月につき

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			事業対象者・要支援1	59単位	41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超			事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			事業対象者・要支援2	119単位	83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超			事業対象者・要支援1	436単位	305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス21・定超			事業対象者・要支援2	447単位	313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠			事業対象者・要支援1	59単位	41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠			事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠			事業対象者・要支援2	119単位	83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・欠			事業対象者・要支援1	436単位	305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス21・欠			事業対象者・要支援2	447単位	313	1回につき